

令和7年度 OTA と連携した観光プロモーション業務に係る
企画提案方式(プロポーザル方式)による公募について(公告)

次のとおり、企画提案方式により受託者を公募します。

公益社団法人香川県観光協会会長

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名： 令和7年度 OTA と連携した観光プロモーション業務
- (2) 委託期間： 契約締結日～令和8年3月6日(金)まで
※本公募に係る業務委託契約は、当該契約に係る予算が香川県議会で可決され、
令和7年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに効力が生じます。
- (3) 契約限度額： 14,800,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 業務の内容： 別添「令和7年度 OTA と連携した観光プロモーション業務仕様書」のとおりとします。

2 応募資格

本業務を的確に遂行するに足る能力を有する者で、次の各号のすべてに該当する者。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の対象者としな
いものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に準じ、指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り。)を受けた者
- (4) 香川県税等に滞納がない者
- (5) 公益社団法人香川県観光協会(以下、「協会」という。)の協会員または協会員である団体の構成員であることが望ましい。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

下記に示す必要書類を、郵送(期間内必着)、又は持参により、協会まで提出してください。

(1) 応募申込に必要な書類

- ① 応募意思表明書(様式1)
- ② 応募者の概要が分かる書類(会社案内、パンフレットなど)
- ③ 応募資格要件に適合していることを証明する書類

※企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

・登記事項証明書(写し可) … 1部

・香川県税等(すべての税目)に滞納のない旨の証明書(写し可) … 1部

※「納税証明書 県の行う入札参加資格審査等申請用」を提出

※所在地が香川県外の者であっても「香川県税等(すべての税目)に滞納のない旨の証明書」の提出は必要であるため十分に留意すること。

- ・法人税及び消費税、地方消費税に未納がない証明書(写し可) … 1部
 ※「納税証明書(その3の3『法人税』及び『消費税及地方消費税』について未納税額のない証明用)」を提出
- ・決算状況を明らかにする書類(直近3事業年度分) … 1部

【受付期間】 公告の日から令和7年3月6日(木)17時まで

- (2) 応募資格要件に適合したものに限り、企画書を提出することができます。
 応募資格の確認結果は、令和7年3月10日(月)までに、メールにて連絡します。

4 質問の受付

応募意思表明書を提出した者で、この公募に質問がある場合は、下記の要領で協会まで問い合わせください。

- (1) 提出方法： 書面(様式3)により、電子メールで提出してください。

【受付期間】 公告日から令和7年3月10日(月) 17時まで

- (2) 回答方法：令和7年3月12日(水)までに、メールにて回答します。
 (3) その他： 企画提案後は、実施要領等に関して不知又は不明であることを理由として異議を申し立てることはできません。

5 企画提案に必要な書類

- ・企画提案書(様式自由)、見積書 … PDF データと印刷物各7部(うち、6部は社名等を記載しないこと)

- (1) 下記の内容を含む企画提案書を、令和7年度 OTA と連携した観光プロモーション業務仕様書に基づいて作成し、ご提出ください。

①実施体制

業務実施体制等

②実施計画

事業全体のスケジュール

③体験型・周遊型コンテンツ造成・販売業務

- ・業務全般に協力する専門家候補
- ・香川県独自の観光資源を活用した造成コンテンツ候補
- ・具体的なコンテンツ造成方法(実施事業者確保、周遊型コンテンツの造成方法など)
- ・販路及び販売戦略(商品を掲載する OTA、特集ページのイメージ案など)

④プロモーションの実施

- ・具体的なプロモーションの実施方法(実施スケジュール、実施内容など)

⑤割引キャンペーン業務

- ・割引キャンペーンの実施方法(実施スケジュール、具体的な割引方法など)

⑥来訪計測、計測データの整理・分析

- ・プロモーション割引キャンペーン及び宿泊等により得られるデータ(取得できるデータ数など)

⑦その他

- ・本業務と同種業務の実施実績
- ・本事業で造成するコンテンツの次年度以降の定着化策

- (2) 原則 A4判両面仕様とし、業務仕様書の趣旨に沿って提案してください。

- (3) 見積金額は、提案内容とその業務に要する一切の費用に消費税及び地方消費税を含め、内訳を記入してください。

【提出期限】 令和7年3月21日(金)17時まで

※応募意思表明書を提出した者で、この公募を辞退する場合は、書面(様式2)により電子メールで提出してください。

6 選定方法など

(1) 選定方法

提出された企画提案書及び見積書について、選定委員会において審査の上、契約候補者【1者】を選定します。なお、審査基準の評価得点の平均が60点を満たす企画提案が無い時は、契約候補者なしとします。

審査は、プレゼンテーションによる審査としますが、応募者が多数の場合、選定委員会は、書面審査によりプレゼンテーションに参加する応募者を選定します。

プレゼンテーションは、応募者ごとに提案内容について15分以内で説明し、説明終了後に選定委員が質問に回答していただく形で実施します。1応募者あたりのプレゼンテーションは説明と質疑応答を合わせて30分以内とします。

プレゼンテーションの日時は、応募者に別途通知します。

(2) 失格事項

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは、失格とします。

- ①提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき
- ②提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど、企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき
- ③提出書類に虚偽又は不正があったとき
- ④提案の見積金額が契約限度額を上回るとき

(3) 審査結果の通知

審査の結果は、応募者全員に書面で通知します。

審査結果についての異議申立ては一切受け付けません。また、選定に至った経過、理由等の公表は行いません。

7 審査基準

審査は下記の評価項目について 5 段階評価とし、各委員の評価得点の合計を算出し、評価得点の平均が 60 点以上で、1位とした委員の数が最も多い1者を、契約候補者として決定します。ただし、1位とした委員の数が同数の者が2者の場合は、選定委員による評価得点の合計が最も高い者を契約候補者として決定します。それでも同点であった場合は、選定委員による協議で決するものとします。

(1) 評価基項目及び配点

評価項目	配点	
①業務内容の理解度 ・本業務の目的や性格を理解した提案となっているか ・ターゲットの志向や動向が分析できているか	(評価項目毎に次のとおり評価)	
②コンテンツ造成 ・造成するコンテンツについて、滞在を促進する提案となっているか ・周遊型コンテンツの造成方法について、具体性及び実現可能性を持った内容の提案となっているか		
③プロモーション内容 ・造成したコンテンツをより多く販売するための効果的な情報発信が期待できる提案となっているか		非常に良い内容である 5点 良い内容である 4点
④割引キャンペーン ・割引キャンペーンの方法について、県外からの誘客を図るためのデータを活用した効果的な方法や具体性及び実現可能な提案となっているか		普通 3点 劣った内容である 2点 非常に劣った内容である 1点
⑤データ分析等 ・データ分析を行う際に取得できるデータは、2025 年以降に本県へ誘客するために活用できるものとなっているか		
⑤業務体制・フォローアップ体制 ・事業に必要な人員・組織体制が整っており、適切で柔軟な対応ができる体制となっているか		
⑥予算の妥当性 ・企画提案内容が予算的に妥当なものであるか		

(2) 配点基準

評価項目名	配点
① 業務内容の理解度	評価点(5点満点)×加点点倍率(2) = 10点
② コンテンツ造成	評価点(5点満点)×加点点倍率(3) = 15点
③ プロモーション内容	評価点(5点満点)×加点点倍率(4) = 20点
④ 割引キャンペーン	評価点(5点満点)×加点点倍率(3) = 15点
⑤ データ分析等	評価点(5点満点)×加点点倍率(3) = 15点
⑥ 業務体制・フォローアップ体制	評価点(5点満点)×加点点倍率(3) = 15点
⑦ 予算の妥当性	評価点(5点満点)×加点点倍率(2) = 10点
合計	100点

8 提出先・問い合わせ先

- (1) 名称 : 公益社団法人香川県観光協会 担当者: 富田、伊丹
 (2) 所在地 : 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
 (3) 連絡先 : TEL 087-832-3360 E-mail hy3152@pref.kagawa.lg.jp

9 契約

協会は、契約候補事業者から提出された提案書を参考に、契約候補事業者と契約を締結します。

なお、契約書には、採用した提案内容を明記した仕様書を添付します。応募資格を満たさなくなった場合のほか、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、次点の提案を行った事業者と協議の上、契約を締結することがあります。

10 その他

- (1) 企画提案に要する経費は支給しません。
- (2) 採否にかかわらず、提出された書類は返却しません。
- (3) 提出された書類について受領後の差し替え及び再提出は認めません。
- (4) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で応募者に無断で使用することはありません。
- (5) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載があった書類は、無効とします。
- (6) 業務については協会と常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承し、柔軟な対応をとることとします。

11 スケジュール

2月25日(火)	公告開始
3月6日(木)	公告終了、応募意思表示書の受付終了
3月10日(月)	応募資格確認結果通知、質問の受付締切
3月12日(水)	質問への回答
3月21日(金)	企画提案書の受付終了
3月27日(木)	プレゼンテーション審査会
3月28日(金)	企画提案書審査結果通知(予定)
4月初旬	見積徴収、契約締結(予定)